

重要

建築士免許証明書の申請・交付手続きについて

コロナ禍を踏まえまして、建築士免許証明書の各種申請・交付手続きにつきましては**原則、郵送申請・郵送交付のみ**とします。

建築士免許証明書の申請に当たっては下記『注意事項』を一読の上、申請して下さい。

注意事項

- ・郵送申請はレターパックプラスまたは簡易書留に、申請書類一式を同封の上、一般社団法人 京都府建築士会宛に送付してください。
宛先 一般社団法人 京都府建築士会事務局
〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町 641 京都建設会館別館 2F
- ・郵送申請時には**必ず、「返送用として申請者様のお名前とご住所を記入したレターパックプラス」**を別途用意し、申請書類一式に同封の上、送付してください。
※同封されていない場合、免許証の交付が遅れます。
- ・二級・木造建築士免許証明書を同時に申請される場合は、申請書類一式、手数料共に別々に用意していただく必要がございます。
※郵送申請・郵送交付用のレターパックプラスは 1 つで差し支えございません。
- ・登録手数料支払いに使用する払込用紙は、郵便局備え付けの物で払込が可能です。
- ・【二級・木造建築士免許申請の場合】試験後に引っ越しされた場合は、受験地の建築士会に**現住所**で申請してください。
※住民票も必ず、本籍地と現住所が載っているものを送付してください。
- ・郵送申請時には、印鑑の同封は必要ございません。
- ・免許証明書申請後に引っ越しされた場合は、郵便局に転居届を提出して下さい

[二級・木造建築士免許申請の詳細はコチラ](#)

建築士免許証明書の各種申請・交付手続き 郵送申請・郵送交付の方法について

2020年12月3日

◆ 郵送申請 ◆

<一級建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_1.php

<二級・木造建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_2.php

■ 下記①～③を『レターパックプラス』（赤色）または『簡易書留』にて、
【京都府建築士会】までご送付ください。

① 各種申請に必要な書類（上記URLよりご確認ください。）

② 公的な身分証明書（運転免許証等）のコピー

③ 『レターパックプラス』（赤色）【下記注意事項参照】

※ 新規登録申請の場合、ご希望の方には、申請書類をお預かりしたことを証する「申請書類お預かり書」を送付いたします。「ご自身の住所・氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒」を申請書一式と併せてご送付ください。

◆ 郵送交付 ◆

■ お手元の免許証交付通知書と、下記①～③を、『レターパックプラス』（赤色）または『簡易書留』にて、【京都府建築士会】までご送付ください。

① 公的な身分証明書（運転免許証等）のコピー

② 『レターパックプラス』（赤色）【下記注意事項参照】

③ 既存の建築士免許証（申請時ご提出済の場合を除く）
（新規申請、再交付（亡失）申請の場合は必要ありません。）

※ ①②はどなた様も必ずご用意ください。

※ ③は該当者の方のみご用意ください。

【注意】レターパックプラス（赤色）について

※ 免許の交付時に使用します。

※ 「お届け先」にお住まいのご住所と氏名、電話番号を必ずご記入ください。

※ お送りの際には、折りたたんでいただいて差し支えございません。

郵便局窓口や一部のコンビニ等でお買い求めいただけます。

<https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/index.html>

青色は『レターパックライト』で別物となり、免許の交付ができません。

<お問合せ・ご郵送先> 一般社団法人 京都府建築士会 事務局
〒604-0944
京都市中京区押小路通柳馬場東入
橘町 641 京都建設会館別館 2F
TEL:075-211-2857 FAX:075-255-6077
contact@kyoto-kenchikushikai.jp